

限度超過車両等「新たな特殊車両通行制度」 説明会及び質疑応答会の開催について(ご案内)

(一社) 滋賀県トラック協会

国土交通省では、令和4年4月1日施行される限度超過車両等「新たな特殊車両通行制度(以下「新制度」)」について、具体的な内容を説明し、新制度を利用しやすい環境を整えることを目的とした説明会及び質疑応答会を下記により開催致しますのでお知らせ致します。

また、令和4年4月1日施行の円滑な運用開始に向けて、使い勝手を試していただくためのシステム試行が下記により開始されますのでご利用下さい。

記

1. 説明会(国交省のオンデマンド配信による動画での説明会)

(1) 配信内容 「新たな特殊車両通行制度について」
講師：国土交通省 道路局 道路交通管理課

(2) 配信日程 令和4年1月25日(火)頃からの配信を予定

2. システム試行開始日 令和4年2月7日(月)予定(～3月下旬まで)
※試行での登録情報は本番システムに移行されません。

3. 質疑応答会

説明会の動画を閲覧された上で、質疑がある事業者に向け、全ト協と全国の協会をWEB会議システムで接続し、リモート形式にて国土交通省と事業者との質疑応答会が行われます。

質疑応答会に参加をご希望の方は、下記の「質疑応答会参加申込書」により、来る1月27日(木)迄にFAXにてご連絡下さい。(コロナ対策として1事業所1名のお申込みとさせていただきます)

(1) 開催日 令和4年2月1日(火) 13:30～16:30

(2) 場 所 滋賀県トラック総合会館 守山市木浜町 2298-4 TEL077-585-8080

質疑応答会参加申込書

事業者名 _____

氏 名 _____

FAX 077-585-8015